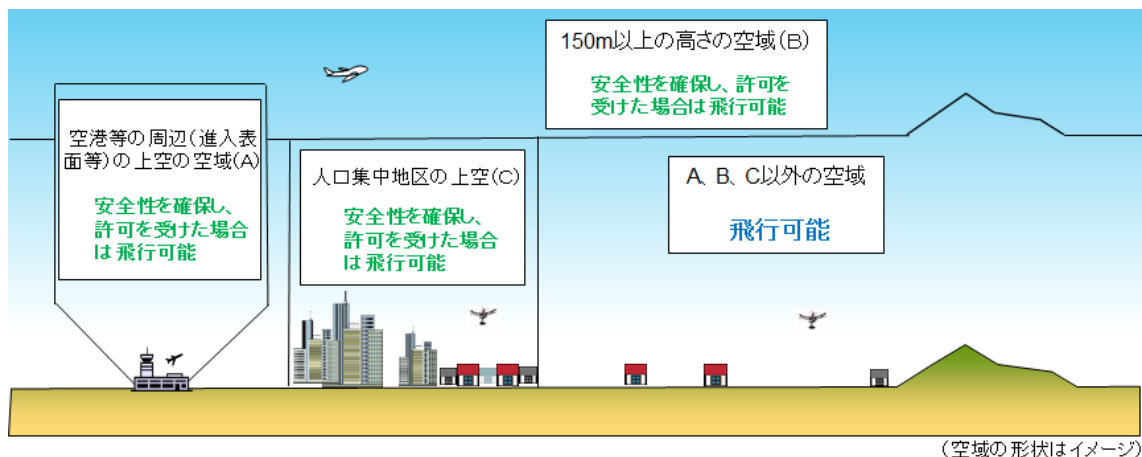


ドローンの「許可」「承認」の申請

ドローンを購入し、保険にも加入した。直ぐにでもドローンを飛行させたいところですが、平成27年9月に航空法の一部が改正され、平成27年12月10日からドローンやラジコン機等の無人航空機の飛行ルールが新たに導入されることになりましたので、このルール及び関係法令を遵守して無人航空機を飛行させる必要があります。

1. 「許可」が必要なケース

所定の空域、つまり空港等周辺や地表・水面から150m以上の空域、または人口集中地区の上空を飛行させる場合には「許可」が必要です。



図の(A)、(B)、(C)の空域でのドローンの飛行には「許可」が必要となり、その他の空域での飛行では「許可」は必要ありません。

- 進入表面等の基準判断は、航空：空港等設置管理者及び空域を管轄する期間の連絡先について一国土交通省
- 人口集中地区についての確認は、統計局ホームページ/人口集中地区境界図について <http://www.stat.go.jp/data/chiri/1-3.htm>

2. 「許可」の申請先

- (A)の場所での飛行許可を得る場合は、最寄の空港事務所 所長
- (A)の場所以外での飛行許可を得る場合は、国土交通大臣(国土交通省本省)

連絡先一覧：<http://www.mlit.go.jp/common/001110211.pdf>

3. 「許可」申請方法

飛行開始予定日の10日前(土日祝祭日除く)までに申請書類を郵送。但し、現在のところ、申請書の不備も多く、また国土交通省の処理時間の問題から、申請書類の提出は、国土交通省の事前チェックを受けた後でなくてはなりません。

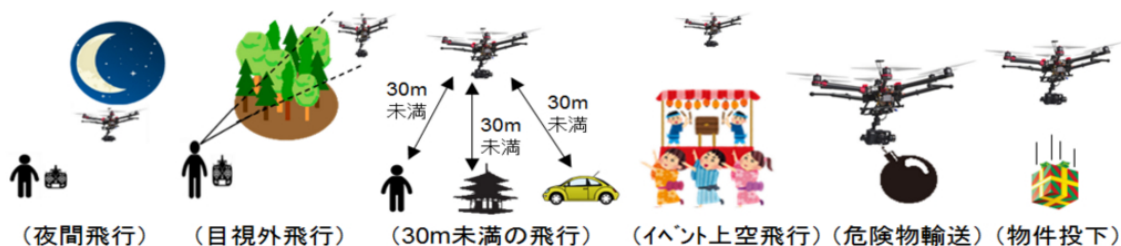
4. 「承認」が必要なケース

下記の方法によらずして飛行させる場合には「承認」の手続きが必要となります。

- 日中に飛行させること。
- 目視範囲内で無人航空機を飛行させ、その周囲を常時監視して飛行すること。
- 人または建物、車両などの物件との間に30m以上の距離を保って飛行させること。
- 祭礼、縁日など多数の人が集まる催し場所の上空で飛行させないこと。
- 爆発物など危険物の輸送をしないこと。
- 無人航空機から物を投下しないこと。

上記項目の全てを守れる場所・時間であれば「承認」は不要ですが、どれか1つでも守れない場合は「承認」が必要となります。

<承認が必要となる飛行の方法>



5. 「承認」の申請先

国土交通大臣 (国土交通省本省)

連絡先一覧：<http://www.mlit.go.jp/common/001110211.pdf>

6. 「承認」の申請方法

飛行開始予定日の10日前（土日祝祭日除く）までに申請書類を提出（郵送可）。但し、現在のところ、申請書の不備も多く、また国土交通省の処理時間の問題から、申請書類の提出は、国土交通省の事前チェックを受けた後でなくてはなりません。

7. 包括申請

同一の申請者が一定期間内に反復して飛行を行う場合または異なる複数の場所で飛行を行う場合の申請は、包括して申請することが可能です。

8. 代行申請

飛行の委託を行っている者（委託者）が委託先の飛行をまとめて申請する場合や、複数の者が行う飛行をまとめて申請する場合などについては、代表者による代行申請が可能です。*なお、報酬を得て、官公署に提出する書類の作成を、行政書士以外の者が行う場合には、行政書士法違反となります。

9. 許可等の期間

許可等の期間は原則として3ヶ月以内ですが、継続的に無人航空機を飛行させることが明らかな場合には1年を限度として許可等が行われます。

10. 本件に関する国土交通省 HP

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

ご自身で申請される方のサポートも致しますが、複雑で時間の要する許可・承認申請はドローン・ラジコン機器輸入・販売会社であり、DJI 正規代理店である株式会社 AIRSTAGE の大阪事務所併設の石川行政書士法務事務所にご相談、ご依頼ください。ドローンに精通した官公署への許認可申請の専門家がご本人様に代わって申請いたします。

当面は、株式会社 AIRSTAGE にて無人航空機をお買い上げいただいた個人様・法人様を対象に申請から許可・承認までの完全対応、1案件税込み48,000円の特別料金にて受任いたしております。複数申請に対しては案件に応じ別途ご相談承ります。

お問い合わせ、ご相談、ご依頼は

TEL : 06-6231-1230 FAX : 06-6231-1987

石川行政書士法務事務所

〒541-0048 大阪市中央区瓦町4丁目3-14 御堂アーバンライフ1004号

www.gyousei-taro.org

info@gyousei-taro.org